

# 都道府県名に注目してみた

●地図研究家 今尾恵介

(いまお けいすけ) / 1959年生まれ。  
出版社勤務を経て地図・地名分野の執筆を始める。著書に「地図帳の深読み」シリーズ(帝国書院)など多数。日本地図センター客員研究員。日本地図学会「地図と地名」専門部会主査。

地図帳で47都道府県の名前をじっくり眺めれば、いろいろなことに気が付く。ためしに訓読み・音読み注目してみると、両者は混在している。**青森県**や**岡山県**などは訓読みなのに対して、**群馬県**や**東京都**は音読みだ。

県名とその領域は、明治前半期の複雑で頻繁な変更を経て現在のものに落ち着いているが、その名称は県庁が置かれた都市名またはその所属した郡を名乗るものが多い。**兵庫県**は音読みだが、かつて置かれた「つわものぐら」に由来する。県名に採用された兵庫は古い港町で、摂津と播磨の国境の要衝に位置するため、そこを守るための兵器庫がその由来という。音読みにした理由はよくわからないが、実際の倉庫としての「つわものぐら」と地名の兵庫を区別する意図なのかもしれない。

県庁所在都市には近世の有力な城下町が目立つが、こちらは福井、松山、福岡など縁起を担いで大名が改称した例には訓読みが多いが、織田信長が命名したとされる**岐阜**は音読みである。

古代の郡に由来する県名の中には現代の漢字では用いられない読み方もあって、例えば**宮城県**と**茨城県**の「城」。訓読みは「しろ」、一般的な音読みは「じょう」であるが、かつては防御のための柵を称して「き」と呼んだ。蝦夷の侵入を防ぐために古代に設けられた淳足柵(ぬたりのき)(新潟県)などがそれで、これに城の字を当てたものが古代の郡名一宮城郡、茨城郡の表記となった。

なお、宮城県は「みやぎ」であるのに対して茨城県は濁らず「いばらき」である。ところが地元の人でも「いばらぎ」と読む人は多く、県では2023年に「さらば『いばらぎ』濁点宇宙発射計画」なるものを立てて濁点除去をアピールしている。正式名称はともかく、地名における濁点の有無は、実態としてはかなり曖昧なので、宇宙に飛ばすほ

ど徹底しなくてもよいと思うけれど。

一概に音読みといえないものもある。例えば**滋賀県**のシガ、**奈良県**のナラ、**鹿児島県**のカゴなどは典型的な「万葉仮名」による当て字だ。このため漢字の意味から由来を説こうとするのは無理がある。

そもそも日本列島の古い地名は文字のない時代から存在し、その後に漢字が輸入されて文書に記す際にはこれを当てた。「大川(大きな川)」や「山下(山の下)」などは表意文字としての漢字を適用できたが、郡名が成立した古代には、国・郡・郷の名にはそれぞれ良い意味の字を2文字で当てるよう指示されたので(好字二字令)、必然的に万葉仮名タイプが多い。

このことは国・郡・郷に限らず地名全般に影響し、例えば崖を意味するママという和語に真間(千葉縣市川市)の字を当てるなどがそれで、窪に「久保」と付けたり、下を「志茂」とするのも同様だ。歴史的な地名は今に至るまで必ずしもそのまま踏襲されたわけではなく、<sup>てんか</sup>転訛や意図的な変形などを経た結果、今では原型をとどめないものさえあるので由来を探るのは難しいが、逆にこれが地名のおもしろさでもあろう。

さて、**北海道**という名称を不思議だと感じたことはないだろうか。地図のページでは「北海道」「東京都」「京都府」「長崎県」などと記されているのに、統計のページは北海道だけそのまま、他はすべて「東京」「京都」「長崎」と都・府・県の文字が抜けている。固有地名だけにするなら、北海道は「北海」となりそうなものだが、そんなことはしない。

このあたりを子どもに質問されたら困ってしまいそうだが、まずは北海道の置かれた歴史的な位置づけを知るのが先決だろう。周知のとおり、北海道は明治に入るまで蝦夷地とよばれ、その一部

3 日本の昔の境界とおもなできごと

1 : 6,500,000  
0 100km

— 藩の境 — 藩の境  
— 1868(明治元年) —  
歴史地名と地図帳の参照ページ



写真1 松浦武四郎の像  
(にしん文化歴史公園)



図1 五畿七道と旧国名  
令和6年度版『楽しく学ぶ 小学生の地図帳』p.109~110

表1 六日町(新潟県)の変遷

明治22(1889)年	六日町村の成立
明治33(1900)年	町制を施行して六日町となる
平成16(2004)年	六日町と大和町が合併して南魚沼市となる
平成17(2005)年	南魚沼市に塩沢町が編入



図2 南魚沼郡六日町の頃の地図 「六日町」となっている  
でも「六日町町」というわけではない。(平成10年度版『楽しい小学校 社会科地図帳 初訂版』p.31)

を松前藩が統治していた。明治維新を迎えて明治2(1869)年7月に新政府は「開拓使」を置き、蝦夷地を北海道と改めている。探検家の松浦武四郎(写真1)が提出した6案から選んだ北加伊道の字を換えたという。カイは「蝦夷」の音読みでもあり、松浦は「アイヌ人たちは自らをカイとよぶ」としているが、アイヌ語でカイは「折れる」「背負う」といった意味なので、少し怪しい。

他の都府県と比べて圧倒的に広いこともあって、古代の「五畿七道」にならったという説が有力だ。五畿七道、つまり畿内にあたる山城・大和・摂津・河内・和泉の5つの国と、そこから放射状に全国に達する古代の官道—東海道、東山道、北陸道、山陰道、山陽道、南海道、これに九州内の西海道を加えた7つの「道」と、それぞれに所属する国々という地理的分類(図1)だが、北海道はまさにそれに準拠したと考えれば不思議はない。他の都府県と違って、北海という固有地名がもともと存在しないため、「北海道」が固有地名として扱われたのではないだろうか。

実は市町村レベルにも同様なことがある。今は新潟県南魚沼市の一部となっている六日町がそれだ(令和6年度版『楽しく学ぶ 小学生の地図帳』p.62 4ウ)。地名は毎月6の日に市が開かれたことに由来するので、明治33(1900)年までは「六日町村」と称していた。ところが同年に町制施行した際には「六日町町」ではなく六日町となったのである(表1 図2)。長野県の大町市も同様の経緯をたどった。固有地名部分を特定するのは、実は難しい。